

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究  
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	岐阜県教育委員会社会教育課推進担当 電話： 058-272-1111(内線3574)
----------------	---

1. 概要

事業名	人権教育指導者研修事業
主催（共催）	岐阜県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	・7月9日 参加者 73名 ・10月19、27日 参加者 113名 ・12月7日 参加者 108名
開催場所	県民ふれあい会館・生涯学習センター
対象	市町村人権同和教育担当者、社会教育関係職員、地域指導者
人権課題	人権一般、障害者、外国人

2. 事業内容

(1)事業の目的

県及び市町村の社会教育関係職員、人権問題の関係行政職員、教育関係職員など人権教育、啓発の指導者的立場にいる職員を対象に、人権課題の理解を深めることや、指導方法・課題解決の方法(ワークショップ形式)等の習得を目指す。

(2)事業概要

- ・3回の研修会を実施した。それぞれの内容は次のようである。
- 人権課題解決のための「体験型研修の方法」について、ワークショップを取り入れながら講義をおこなった。体験型研修の方法について、各市町村での研修において、担当者がファシリテーターとして研修会を開催できるような内容とした。
- 人権課題(本年度は障害者、子ども)について、専門家の講義による知識を深めるための学習機会とした。
- 地域の事業の活性化を図るために、12市町村の取組を4分科会にわけ、実践発表と交流会を行った。その後、地域における「人権および人権啓発に関する現状」についての講義を聞き、各市町村における今後の人権教育、人権啓発活動事業の参考とした。

(2)-1 連携状況

特になし

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

- ・3つの研修の内容が全て講義、講演形式にならないように位置づけをしっかりとっている。
- 7月…研修会の持ち方の研修 10月…専門的な知識の習得 12月…市町村の担当者の実践交流と講演

(3)参加者の反応・事業の反響等

- ・7月の研修は、ワークショップ形式であり、ファシリテーターの養成講座的なところがあるので好評を得ている。
- ・12月の研修は、各市町村の実践発表があり、各市町村の活動の参考となり、次年度の計画作成に役立っている。

(3)-1 反省点・今後の課題

- ・3回の研修会の出席者の大半が同じ人であるので、3回の研修会の位置づけをしっかりとしていかなければならない。
- ・講師の選択が大変である。